

「ホームレス支援専門員育成プログラム開発研究」 報告書

特定非営利活動法人ホームレス支援全国ネットワーク

ホームレス支援専門員育成プログラム開発研究会

2011年3月31日

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

目 次

はじめに	4
1. ホームレス問題の展開	4
2. ホームレス支援の現状	5
3. ホームレス支援専門員育成プログラム開発の必要性	6
4. ホームレス支援専門員育成プログラム開発の基本的考え方	7
5. ホームレス支援専門員育成プログラムの方向性	8
6. ホームレス支援専門員育成のための「カリキュラム」構成と内容	10
(1) カリキュラムの基本的枠組み	10
(2) カリキュラムの構成と内容	10
7. 開発プログラムの具体的展開へ向けての課題	21
ホームレス支援専門員育成プログラム開発研究会 構成員名簿	22
参考資料（アセスメント・シート、ケアプラン・シートなど）	23

はじめに

ホームレス支援の専門性について、「貧困ビジネス」批判の中でしばしば取り上げられていたのが、料金や施設についてであると同時に「専門家」がいない施設ということであった。

ただ、ここで言われている専門家とは、主に社会福祉士等の有資格者を指していたが、果たして「資格」の有無がホームレス支援にとっての「専門性」と単純にいえるのかどうか、ホームレス支援全国ネットワークとしては、疑問を抱いてきた。

ホームレス支援の現場は、その他の福祉等の現場に比べまだ歴史が浅く、体系化されていない部分が多い。

そこで、全国ネットとしては、ホームレス支援とは何であったのかを整理し必要な知識や技術の「目安」あるいは「基準」を示し、それを実行できる人材の育成に取り組みたい。

そこで、本研究事業において野宿時の支援から現在のホームレス支援のホームレス支援の中で課題となっている、地域生活へ移行した後の支援の内容を検証し、人材育成に必要な研修会やカリキュラムを策定する。さらに、本事業終了後には、ホームページや会報などを通じて本プログラムを全国的に周知させ、実施することを今後の方向性として展望したい。

1. ホームレス問題の展開

1990年代になり、日本の主要大都市において、野宿生活者が著しく増加した。これは、日本の社会保障制度や各地域の社会福祉関連資源が十分に機能しないことを露呈した。そうしたなかで、2002年8月に、「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」（以下、「ホームレス自立支援法」と略記）が制定・実施された¹。この政策枠組みは、野宿生活者を多く抱える大都市部において、ホームレス支援のための施策や施設などの資源を集中的に配置するというものであった。

同法にもとづいて、厚生労働省は2003年から、野宿生活者の実態調査を実施するようになった。その調査結果について、特徴的な要点や動向を整理すると次の通りである。

まず、全国の野宿生活者概数については、2003年に25,296人、2007年に18,564人、2008年に16,018人、2009年に15,759人、2010年に13,124人と減少傾向にある。地域別分布をみると、大阪や東京などの大都市部に多く分布している一方で、全国の都道府県に広く分布していることが明らかとなった。ホームレス対策の実施や生活保護の適用などによって、全国的には概数が減少傾向にある。とはいえ、都道府県別にみると増減に差異がみられ、減少している都道府県もあれば、増加している都道府県もある。

次に、野宿生活者の生活実態について、2007年1月に実施された最新の生活実態調査の結果をみると、調査対象となった大都市部の野宿生活者2,049人のうち、年齢は50～60代に集中しており（77.6%）、平均年齢は57.5歳となっている。野宿生活の期間は、5年以上の者が4割強を占め、2003年調査（24.0%）に比べると長期化傾向にあることが分かる。野宿生活の直前の仕事について、建設・製造職種、日雇や正社員といった従業上の地位が大半を占めている。2007年調査では初めて借金の有無を尋ねており、消費者金融などに借金があると回答した者が2割弱（18.7%）にのぼることが分かった。支援策との関わりでは、ホームレス自立支援センターの利用経験のある者が1割弱、生活保護受給経験を持つ者が4分の1を占めており、一度はホームレス施策や生活保護を利用したものの、再び野宿生活に陥ったという者が一定割合を占めることが明らかとなっている。この動向をふ

¹ 本報告書では、「野宿生活者」と「ホームレス」を使い分けている。ホームレス自立支援法においてホームレスは野宿生活者に限定されているが、本報告書では、野宿生活者のみでなく、野宿状態にはないものの不安定な居住状態にある者を含めてホームレスとよぶ。このような用語法や概念規定は、欧米ではむしろ主流であり、すでに日本においても用いられている。

他方で、支援に関しては、野宿生活者のみでなく、野宿生活を脱却して住居や施設に移行した者も対象に含めて論じるため、本報告書では「ホームレス支援」という用語を用いる。

まれば、野宿生活を脱した後のアフターケアの充実が求められよう。

厚生労働省による実態調査のほかに、研究者や支援団体等による調査研究によれば、特にこの数年のホームレスの特徴や動向として、次の諸点が明らかにされている。第1に、基本的属性に関していえば、野宿期間の短い者が比較的増えてきており、20～30歳代の若年層の存在が目立ってきていることである。第2に、ホームレス状態もしくは不安定居住形態の多様化である。野宿に加えて、簡易宿泊所（ドヤ）、カプセルホテル、インターネットカフェ、24時間営業のファーストフード店などでの寝泊まり、居候などといった実態が明らかにされてきている。第3に、野宿もしくはホームレス状態に至る背景として、派遣や日雇いをはじめとする非正規雇用への就業と失業、消費者金融等からの借金、知的障害や発達障害をもつ者（それらの疑いのある者を含む）、などが挙げられている。

そしてさらに、2011年3月の東日本大震災によって、数十万人が避難生活を余儀なくされるようになった。これは、巨大規模のハウスレス状態の発生であるとともに、これまでのホームレス支援の実践・知の蓄積をいかに展開しうるかが問われている局面ともいえよう。

2. ホームレス支援の現状

ホームレス自立支援法のもとでホームレス支援策の柱とされているのが、ホームレス自立支援事業である。同事業の特徴は、次の4つに整理することができる。第1に、事業の目的がホームレスの就労（民間就職）による自立にあること、第2に、その目的に向けて自立支援センターに宿泊させて相談・支援を行う「センター型自立支援」を中核においていること、第3に、ホームレスの類型化（就労が可能、医療・福祉が必要、「社会的不適応」）を前提として支援や措置を行うこと、第4に、ホームレスの類型化と支援・措置の振り分け機能は地方自治体の福祉事務所にあること、である。そして、具体的には各地域の行政に委ねられており、ホームレス自立支援事業の中核とされる自立支援センターを複数設けている地域がある一方で、多くの地方都市では事業が実施されていない。

このホームレス支援策の特徴は、ホームレス支援に特化した資源等を用いて、就労を促進し、自立生活に結びつけることが、主要な政策目標とされた点である。しかしながら、大都市部においても、地方都市においても、自立生活の支援が量的に不足もしくは質的に不十分である。そのため、野宿生活を脱却した後においても、就労や生活の主體的な意欲が減退したり、地域で孤立して社会関係が乏しいなどといった問題点が先行研究によっても指摘されている。野宿脱却後の「生活の質（quality of life: QOL）」をいかに向上・安定させるかということが課題となっているといえる。

日本のホームレス支援の政策枠組みとして、上記のようにホームレス自立支援法が設けられているにもかかわらず、各地域においてホームレス支援が行き届いているわけではない。ホームレス支援に用いられる資源の分布には地域的な偏りがみられ、既存の社会福祉関連機関による支援はおおむね乏しい状況にあるためである。そこで、NPOやボランティアなどの民間支援団体によって、それぞれの地域において独自にホームレス支援が展開されることとなった。

全国の民間支援団体が行っているホームレス支援の特徴をみると、まず野宿現場における炊き出しや夜回り、相談や診察等があげられる。多くの団体が、野宿現場での支援を活動の端緒とし、それを維持しつつ、さらに支援内容を拡充させていくという経緯を持つ。次に、一時居住施設の提供である。緊急宿泊施設（シェルター）の提供、借り上げ住宅等を活用した居宅の提供が全国的に展開されており、食事の提供や日常生活に関する相談援助、金銭・服薬管理を行っている団体もある。そして、一般住居に移行してからの生活支援である。多くの場合に単身での地域生活を送る際に必要な相談援助やサービスを、民間支援団体がコーディネートもしくは提供している。このように、ホームレス支援は、野宿現場における緊急一時的な支援から広がりを見せ、野宿生活脱却後の地域生活のアフターケアまでを視野に入れた、トータル・サポートが展望されてきている。

民間支援団体による活動の内容や規模は、地域によって異なり、ホームレス支援を行う民間支援団体が存在しない地域も少なくない。民間支援団体による支援活動については、国や地方自治体による関連事業の委託等も一部あるとはいえ、基本的には支援に必要な費用が公的に手当てされない。そのため、支援活動を維持・展開するために必要な財源やマンパワーを確保できないという問題状況がみられる。この点は、ホームレス支援の運営体制の整備や相談援助の質の向上を図るうえで、全国レベルの課題として位置づけることができよう。

3. ホームレス支援専門員育成プログラム開発の必要性

ホームレス支援の専門性について、「貧困ビジネス」批判の中でしばしば取り上げられてきたのが、料金や施設についてであると同時に「専門家」がいない施設ということであった。

ただ、ここで言われている専門家とは、主に社会福祉士等の有資格者を指していたが、果たして「資格」の有無がホームレス支援にとっての「専門性」と単純にいえるのかどうか、全国ネットとしては、疑問を抱いてきた。

そこで、ここでは、現行の社会福祉士養成課程を簡単に振り返りながら、ホームレス支援にとっては、より専門的な技術や応用的な知識の必要性を述べることにする。

2007年（平成19年）、高齢化の急速な高まりが予想されるもとの、「認知症の者や医療ニーズの高い重度の増加とともに、成年後見や障害者の就労支援など、国民の福祉・介護ニーズはより多様化・高度化」してきており、これらのニーズに的確に対応できる質の高い登り初めてを安定的に確保していくことが喫緊の課題となっている」との認識に基づき、対応できる人材養成のため「社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律」（平成19年法律第125号）が成立した。この法改正と併せて、社会福祉士養成課程及び介護福祉士養成課程における教育カリキュラム等の見直し（「社会福祉士及び介護福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて」）が示され、これに基づいた教育カリキュラムの見直しが養成校でなされた。この現行の社会福祉士養成に関するシラバス（ねらい・含まれるべき事項、想定される教育内容）が明示されていることが特徴となっている。また、シラバス案の提示だけでなく、養成に必要な科目も大幅に増加した。2009年度（平成21年度）より「新カリキュラム」として科目の配当年次に応じて随時実施されてきている。

社会福祉士養成に必要な教育カリキュラムの中で、「ホームレス」とそれに対する支援について取り扱われる科目は極めて少ない現状にある。それぞれの養成校がこれまで行ってきたシラバスと「見直し」で示されたシラバスとの「読み替え」を行ない特徴ある授業内容を展開しているところは多いと考えるが、やはり「しぼり」があることもまた事実である。それには、教育機関の生き残りの一つとして国家試験の合格者数や合格率が重視されてきているからである。

ホームレスについては、どのような内容となっているか。「教育内容の例」として明示されている箇所は3科目である。第1は、「公的扶助」（15回）である。そのシラバスの中の「含まれる事項」として「ホームレス対策」があげられ、「ホームレス自立支援法の概要」となっている。市販されている社会福祉士国家試験対対応の教科書の内容をみると、「ホームレス」の支援法に基づく定義とホームレスの現状（厚労省実施の2003年、2007年の全国調査一概数調査、生活実態調査結果）と自立支援法の解説にとどまっている。全国調査一概数調査結果の減少傾向にあるといった量的動向や生活実態調査ホームレスの基本属性、生活と労働の特徴、「自立」へのニーズ等の概要と2002年成立の支援法の概説となっている。第二は、上記の「新カリキュラム」において新しく開設された「就労支援サービス」（7.5回）では、障害者福祉施策や生活保護制度における「自立支援プログラム」等の就労支援制度であり、ホームレス自立支援法の中核的施策である「自立センター」の機能・役割や就労障害要因やかれらの就労支援のあり方などについて触れている教科書は筆者の知る限りミネルヴァ書房の一冊だけである。第三に、「権利擁護と成年後見制度」である。「権利擁護」の「ホームレスへの対応の実際」となっている。

ホームレス支援の自立と予防にとって重要な役割を果たす社会保障論は、通年科目（1年間）となっているものの、年金、医療、労働保険などの社会保険制度を理解するようになっており、セーフティネット機能の脆弱性によ

る無年金、無保険者問題、雇用保険未加入者問題、雇用政策との関連が十分反映されていない等、多くの教育課題を抱えている。これらを補う教育は現場の教員に任されている現状にあると考える。さらに、重要な問題として指摘しておきたいのは、「居住」に関する科目がないということである。日本の「社会福祉学」では「居住」について等閑視されている。いわば、「居住」は「所与」のものとなっている。近年問題化している若者を中心とした「仕事」と「居住」を同時に喪失するといった事態にどう対応するのかについて、「想定外」あるいは「別の領域」問題と「カリキュラム」上ではなっているとわがざるを得ない。

一方で、評価すべき積極的な側面もあると考えられる。「社会的排除」や「社会的包摂」といった理念・理論や支援技術である「アウトリーチ」、「ソーシャル・アクション」、高齢福祉向け「ケアプラン」、地域生活支援、事業の担い手としてのNPO、社会的企業といった、今日ホームレス支援に必要な知識について教育内容には含まれているからである。今回の社会福祉士教育のカリキュラム「見直し」は、主に高齢化への対応となっているが、私見ではあるが、これまでの社会福祉士養成の縦割り型教育を新たな社会問題へどう対応するのかというようにも思えるからである。ただ、ただ、本研究プログラムのような視点でみると、今日の重要な社会福祉問題の一つとなりつつある広義の「ホームレス」問題、「ハウスレス」問題に対する支援という観点からみると体型的ではないのである。

以上、簡単に触れたように、現行の教育体系では、ホームレス支援という視点からみると、かなり不十分といわざるを得ない。しかも国家試験という「縛り」があるためより、これまで経験と蓄積が十分なされていなかったホームレス支援については、現行の福祉教育には限界がある。また、このことはジェネラルな様々な社会福祉問題に取り組む職業人を養成するという問題の性格からみて当然であるとも考える。改めて、ホームレス支援のためのカリキュラム作成が求められる理由はここにあるのである。

4. ホームレス支援専門員育成プログラム開発の基本的考え方

本章では、1990年代後半から本格化したホームレス支援実践の蓄積を踏まえ、ホームレス支援専門員育成プログラム、特に、カリキュラム内容とその編成についての考え方を述べておきたい。

2002年「ホームレス自立支援法」の成立以来、すでに約8年が経過した。自治体によっては、90年代よりホームレス支援を行ってきた民間の中でホームレス支援実践の蓄積の中で到達した支援のあり方に関する共通認識あるいは考え方は、ホームレス自立支援法の支援のあり方を超えたものとなっている。支援法では、就労による「自立」を目指す人々については、自立支援センター、「福祉や医療を要する」人々については、「生活保護」制度等を活用し、自立を図る。それ以外の者については「社会的生活を拒否」する人々ものとした。これらが「自立」支援の基本骨格である。その施策の中心は何よりも、路上生活、自立支援センターは、政令市を中心に全国で10自治体程度であり、しかも就労自立率は全国平均で約4割であった。自立支援センターや支援法に基づくホームレス支援施策を展開しなかった自治体では、民間団体主導による支援にゆだねられてきた。制度として活用できたのは、実際には生活保護制度であった。

これに対して、ここで考えるホームレス支援は、これまでのNPO等や民間団体の支援実践と実績を踏まえて、第1に、ホームレス支援は単なる路上からの脱却だけでなく、脱却後の地域生活への移行をも展望したものとなっており、アフターケア、あるいはアフター・フォローといった支援を重視している。安定的な地域生活への移行支援は、再野宿化の防止をも意味している。

第2に、狭義の「ホームレス」といえば、「中高年」男性で日雇労働者が多数ではあることは事実であるが、実は様々な障がいをもつ人々やDV被害者、女性などの社会的支援を要する人々を含んでいる。多様で複合的な生活課題を持つ人々が「ホームレス」として存在しており、ホームレス支援という視点から、多様で複合的な生活困難の阻害要因を克服するための支援を行っていくのかということ念頭にしている。

第3に、広い意味での「ケア」（狭義では「介護」）あるいは「サポート」の客観化を図ることであることを重

視していることである。それをここでは「ケアプラン」と呼称している。現在、各支援団体による支援を「ケアプラン」といったツールで「客観化」ということである。これは、支援対象者に対する「アセスメント」といってもいい。それは現在の支援団体の大きな課題となっている「ケア」における「無償」性を克服するためにも必要なツールである。

第4に、巡回相談（夜回り等）・炊き出し→中間施設への入所と生活再建→地域生活への移行といった支援をトータルに捉えていくという視点である。いわゆるトータル・サポートという考え方である。そして、これらのプロセスの中でどのような支援が求められているのかという点を重視している。そして、支援者が対象者にいわば「伴走」しながら支援していく「伴走型」支援を想定している。

第5に、ホームレス概念とも関わるのではあるが、ホームレスを単に「ハウスレス」・住居喪失者としてだけ捉えるのではなく、「関係性」の喪失としても捉えるという視点である。近年、社会福祉分野で余地いられ始めている「社会関係資本」とも関連したとらえ方に近似的なものと考えている。「関係性」の「回復」するための支援

第6に、組織運営と経営に関する知識の習得である。長期的に支援活動を維持していく場合、支援に関わる知識でなく、NPO等の支援組織の「経営」面での知識（寄付金や助成金など外部資金の獲得）の習得も必要不可欠である。さらに、NPOのスタッフの処遇に関する知識の習得も重要となる。

上で指摘した脱野宿から地域生活への移行このようなホームレスに対する支援のとらえ方は、国際比較研究成果においても確認されてきている。

各国のホームレス支援は、ホームレスの基本属性の相違、それぞれの国の根拠法や社会保障制度やその運用による違いがありながらも、ある程度の共通性がみられる。また、これまでの実践経験からホームレスに対する自立支援は、幾つかの局面から構成されていることは上記で触れた通りである。その第一段階は、現在野宿している人々に対する支援と脱野宿化を図る段階である。第二段階は、元ホームレスの生活を再構築し、再びホームレス状態に戻さない支援である。第三段階は、新たなホームレスを生み出さない、いわば、予防策である。第一段階から、第二段階に至る過程で、欧米・東アジアにおけるホームレス対策では、ホームレス状態と安定的居住生活までの中間に様々な入所施設（野宿生活者が最初に一時的に入所する施設で、アセスメント機能と健康状態の回復、就労あるいは福祉による自立を図るための生活訓練といった機能を有している場合が多い）がどの国でも設置されている。日本の自立支援法におけるホームレス支援は、野宿現場での支援はNPO等民間団体に任せ、巡回相談を通して野宿からの脱却に特化していることがその特徴となっている。

以上のようなプログラム開発の基本的考え方に基づき、ホームレス支援専門員の人材育成プログラムの方向性とカリキュラム構成と内容を示したい。

5. ホームレス支援専門員育成プログラムの方向性

ここで、カリキュラム編成とカリキュラム内容の詳細を述べる前に、簡単に、人材育成プログラムの方向性を確認しておく。ホームレス支援専門員人材育成のカリキュラム構成と内容は、人材育成をどのようなシステム・仕組みで養成していくのかといった方向性に規定されるからである。

現在考えているシステム・仕組みの方向性の概要は以下の通りである。

第1に、ホームレス支援専門員の「資格」をどうするのか、それと関連して「名称」をどうするのかということである。仮に、講座や研修の終了といったレベルではなく、一定の「資格」を付与するならば、「ホームレス支援専門員」あるいは、「ホームレス支援士」といった名称が候補としてあげられる。方向性としては「ホームレス支援士」という「資格」付与型の方向性が確認された。

第2に、ホームレス支援専門員の人材育成の対象者である。対象者を広げ、ホームレス支援をしている者、または支援をめざす者とする予定である。

第3に、資格とコースに関する事項である。ホームレス支援の経験と習熟度、さらに専門性に応じて、「2級」

(初級程度)、「1級」(中級)、「マネジメント」の三つのコース(種類)にわけ、2級は主として、これからホームレス支援を始めようとする人や、ボランティアをしようとする初心者、1級は、支援のなかで生じる具体的な制度の利用、支援方法、ソーシャルスキルなどを活用し、専門技術を深めるための中級レベルとする。マネジメントは主に、支援組織のなかの管理者向けを対象とし、組織を管理運営のための知識を得るためのコースとかる予定である。2級・1級は積み上げ方式とし、2級を修了してから1級を受講を義務づけている。マネジメントは単独方式で、1級、2級とは内容が異なるためマネジメントコースからの受講を認める、といったシステム・仕組みの方向性を目指す。

第4に、教員免許などでも導入されている「資格」の更新に関する事項である。「更新」コースを設ける予定である。1級とマネジメントについては、受講後3年以内に更新コースを受講し資格の更新を義務づけ、更新しない場合は資格が失効する。ただし、やむを得ない事情がある場合、救済措置を設ける予定である。更新コースは受講後、毎年受講可能であり、より深い知識の習得が可能とするなどの工夫をはかる予定である。

第5に、受講資格である。他の資格による受講免除は設けない予定である。また、マネジメントの受講資格については、団体の管理者・事務局長、中間管理職など組織のマネジメントに関わる人やホームレス支援の経験年数が一定年数以上(3年以上)ある者などとする予定である。

第6に、開講回数、日数などについてである。講座の開講は原則年1回、1ヶ所で開催し、2泊3日、コマ数は9程度(ただし、更新については1泊2日5コマ程度)とする方向で考えている。年次別コース別開催予定案(表1)とコース別スケジュール案(表2)を示したのが、以下である。

表1 年次別コース別開催予定案

- 1年目(2011年度): 2級
- 2年目(2012年度): 2級・1級・マネジメント
- 3年目(2013年度): 2級・1級・マネジメント
- 4年目(2014年度): 2級・1級・マネジメント
- 5年目(2015年度): 2級・1級・マネジメント 更新

表2 コース別スケジュール案

	2級・1級	マネジメント	更新コース(既存コース修了を前提)	
			マネジメント更新	1級更新
	フィールドワーク(オプション参加)		フィールドワーク(9:00)	
1日	2コマ 13:00—17:50	2コマ 13:00—17:50	13:00—17:50 (3コマ)	3コマ
夜	《交流会》			
2日	5コマ 9:00~17:50	5コマ 9:00~17:50	2コマ ~13:30修了レポート	2コマ ~13:30修了レポート
3日	2コマ ~13:30修了レポート	2コマ ~13:30修了レポート		
	フィールドワーク(オプション参加)			

6. ホームレス支援専門員育成のための「カリキュラム」構成と内容

(1) カリキュラムの基本的枠組み

ホームレス支援専門員養成は、支援の経験や実績等によってその支援員の経験などによりことなっていると考えられる。支援を始めようとしている者や支援を始めたばかりの人から、長年支援に関わり様々な支援の知識とスキルを習得し支援組織を運営・経営に関わっているものまで存在している。小さな組織では、したがって、カリキュラム内容も基本的なものから、より専門的なものに展開していく必要がある。また、すでに述べたように、支援者の中心なスタッフの中には、スタッフの処遇や助成事業など組織の経営に関わる知識も問われてきている。そこで、カリキュラムの基本的枠組みとして、第1に、表1にみるように、積み上げ式で、ホームレス支援に関する知識と技術を習得していくコース（2級、1級）と、経営に関わるコース（マネジメントコース）とに大別して、カリキュラム構成している。第2に、できるだけ実践的な支援知識の習得を目指す意味で、事例検討などの演習的カリキュラムを踏まえ「ケアプラン」作成を最初から導入している点である。第3に、経営に関するカリキュラムを別建てにしていることである。第4に、一定期間後の更新に際して、別のカリキュラムを選択できるという点である。第5に、それぞれのコースの最終日には、レポートを提出し、評価の上、修了とするとしている点である。ただ、上記のように人材育成プログラム日数は、その試行実施を現実的に考えて、2泊3日程度（9コマ程度）で集中的に行うという形態をとっているため、人材育成には2年程の養成期間が必要である。

(2) カリキュラムの構成と内容

上の基本的枠組みのもと、実際に実施されてきた研修内容や研修結果の参加者の意見などを参考に、以下に挙げる科目群からカリキュラムを構成する案を策定した。第1は、ホームレス本質に関する科目である。ホームレス自立支援法の解説、社会的排除ホームレス概念とハウスレス概念、「関係性」貧困と「関係性」の回復といったホームレス問題の基本的理解に関するものである。第2は、支援現場で求められる様々な支援技術に関するものである。第3は、ホームレス支援に際して必要な社会保険を中心とする社会保障制度、公的扶助制度、社会福祉制度など制度とその活用に関する科目である。第3に、ホームレス支援において今重要視されてきている障がいに関する基礎知識習得のための科目、第4に、従来ホームレス支援としては十分取り上げられてこなかった若年者や刑余者問題など新たにホームレス問題として「可視化」されてきている対象者に関する基礎的知識に関する科目、第5に、支援組織の経営に関わる科目である。第6に、講義形態として、座学だけでなく、ワークショップ形式やエクササイズとして、「現場視察」などのフィールド・スタディを導入する。第7に、受講できる科目数が限定的であるため、「更新」の際に、その時の状況に応じて開講可能な講義を選択できるようにし、より深い知識の習得が可能となるようにする。

表3 2級（初級）コースのカリキュラム案（講義内容の・印は講義ポイント、※印は留意点である）

大項目	小項目	講義内容
ホームレス支援の本質に関する知識	ホームレスと人権	<ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーションと時事的な問題と現状についての解説。 ・ホームレスと人権について考える。 <ul style="list-style-type: none"> ※「社会的排除」に関する理論と制度的（例：年金）、物理的（例：公園排除）な排除についての基礎を理解する。 ※ホームレスを取り巻く社会的環境への理解を深め、なぜ支援が必要なのかを考える。 ※支援の必要性「なぜ支援が必要なのか」 ※いわゆる「自立」の概念を理解する（広く捉える視点、その多様性を理解する）。 ・「ホームレス自立支援法」の体系とその具体的内容について理解する。 <ul style="list-style-type: none"> ※法の成立経緯とポイントを理解する。
ホームレス支援の支援技術論	ホームレスに対する現場支援技術	<ul style="list-style-type: none"> ・支援技術総論：ファーストコンタクトから、物的支援、関係回復支援までの地域生活移行支援全体の「長期的な流れ」を理解する。 ・巡回相談支援の技術：巡回相談支援に必要な知識と技術を習得する。 <ul style="list-style-type: none"> ※）聴き取り項目、聞き取りに関する基本的な知識 ・炊き出し支援の技術：炊出し支援に必要な知識と技術を習得する。 <ul style="list-style-type: none"> ※実施の注意点、ボランティア保険への加入 等
ホームレス支援と社会保障論	ホームレス支援のための社会保障制度・生活保護制度論（概論）	<ul style="list-style-type: none"> ・現代日本の社会保障制度の体系と「セーフティネット」について理解する。 <ul style="list-style-type: none"> ※ホームレス支援活動において、必要となる社会保障制度・生活保護制度に関する知識を習得し、支援における制度活用法を学ぶ。
ホームレスのため居住支援	ホームレス支援における居宅支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームレス支援における居宅支援の現況とそのあり方の理解を通じて、居住支援の意義を考える。 ・居住支援の理念を理解する。生活基盤であり、一般的基礎条件とそのあり方を理解する（生活構造論）。
ホームレスのための就労支援	ホームレスの自立の多様性と就労支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームレスの就労自立の多様性を把握し、一般労働市場への参加だけでなく、 <ul style="list-style-type: none"> ※「社会参加型労働」、②「訓練的労働」、③「半福祉半就労」など、多様なステップアップ型就労の理念と実際を理解する。
ホームレス支援とアフターケア	元ホームレスの安定的地域生活継続のためアフターケア	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活移行後の安定的生活を送るための、アフターケアプランについての概要を学ぶ。 <ul style="list-style-type: none"> ※事例を挙げて、簡単な支援プランをつくる（ワークショップ形式）
ホームレス支援のための障がい者福祉	ホームレスと障害者（概論）	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームレス支援活動において必要となる各障がいに関する基本的知識を習得する。 ・各障がいの種類（精神障害・知的障害・身体障害・発達障害）ごとにそれぞれのような特徴があるのかを理解する。 ・障がい者の生活実態（どのような生活困難があるか）を知り、支援対象者への理解を深める。 ・各依存症（アルコール依存症・薬物依存症など）の特徴についても理解する。

ホームレス支援のための更生保護	ホームレス支援と刑余者問題	・ホームレス支援活動において必要となる更生保護制度に関する知識を習得し、支援における制度活用法を学ぶ。
ホームレス支援のためのケア・プラン	ホームレスの地域生活移行支援とケアプランの理論と実際(2級・初級編)	・地域生活移行後に安定した生活を送るための、アフターケアプランについての概要を学ぶ。 ※事例を挙げて、簡単な支援プランをつくる(ワークショップ形式)
ホームレス支援のためのケア・プラン	ケアプラン作成の実習(2級・初級編)	・ケアプログラム作成=修了レポートの作成 ※ケアプランのシート作成と教材作成

※講義とは、別に、「現場視察」など、エクスカージョンを設ける予定である。カリキュラムとしては、オプションである。

表4 1級（中級）コースのカリキュラム案（講義内容の・印は講義ポイント、※印は留意点である）

大項目	小項目	講義内容
ホームレス支援の本質論	ホームレス支援専門員の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームレス支援専門員の役割と意義について理解する。 ・「伴走型支援」について理解する。 ・総合的かつ包括的な支援と多職業連携の意義と内容について理解する。 ・ホームレス自立支援法とその予算と見方を理解する。
ホームレス支援のための社会保障論	ホームレス支援のための社会保障制度（各論）	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームレス支援活動において必要となる年金保険制度・医療保障制度・保健医療サービスに関する知識を習得し、ホームレス支援における制度活用法を学ぶ。※重点制度を定め詳細に展開する。
ホームレス支援技術論	地域生活移行と継続支援（健康・医療支援技術・依存症治療支援・看取り技術）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活継続のための健康・医療支援に必要な知識と技術を習得する。 ※健康チェック、健康診断の促し、健康診断相談会の実施、医療行為、看護行為、通院付添、入院見舞、入退院時の支援、入院時の日用品購入の手伝い、病院カンファへの参加、手術時付添い、服薬管理 等。 ・依存症治療支援に必要な知識と技術を習得する。 ・死を孤立化させない支援に必要な知識と技術を習得する。 ※ターミナルケア、看取り、葬儀、追悼。 ※アルコール依存症、薬物依存症、薬物依存症、ギャンブル依存症 等。

交流会

ホームレス支援のための社会福祉制度論	継続的地域生活の維持のための権利擁護と成年後見人制度（金銭管理・金銭貴重品管理も含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームレス支援活動において必要となる権利擁護や成年後見人制度に関する知識を習得し、支援における制度活用法を学ぶ。 ・金銭・貴重品管理支援に必要な知識と技術を習得する。 例)積立、生活費管理、家賃・光熱費振込代行、貴重品管理。 ・金銭教育支援に必要な知識と技術を習得する。
ホームレス支援のための社会福祉論		<ul style="list-style-type: none"> ・ホームレス支援活動において必要となる介護保険・障害者福祉サービスに関する知識を習得し、支援における制度活用法を学ぶ。 ※「障害者福祉サービス」には障害者自立支援法などを含む——本来、両者を分けて、数回の講義が必要。
ホームレス支援技術論	地域生活移行支援（安否確認・居宅維持・転居支援技術・生きがい等）	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅設置・転居支援に必要な知識と技術を習得する。 ※アパート住人との関係調整、居宅探し支援、不動産会社との調整（契約）、住居の保証人提供、敷金・礼金貸付、引越しサービス・荷物運び、施設入所に係る手続き 等。 ・安否確認支援に必要な知識と技術を習得する。 ※定期訪問、フリースペースの提供、自立者のサークル参加、自立者間の連携網、事務所訪問、宅配弁当との連携 パースデーコール、年賀状などの郵便物配達、身柄引き受け 等。 ※当事者組織づくりの成功事例の紹介等を通して。 ・生きがいづくり、就労支援、社会参加支援、時間・空間の共有支援に必要な知識と技術を習得する。 ※農業・林業・清掃・便利屋の起業、ボランティア参加、フリースペースの提供、旅行の企画など。 ※「社会的居場所」等の近年の厚労省の動きも視野に入れる。

ホームレス支援 技術論	ホームレスのための ケア・プラン作成技術 1	・2級のケア・プランの特徴と改善のポイントを踏まえた、より深まったトータルサポートケアプランの作成の演習(ワークショップ形式)。
ホームレス支援の ための社会保障論	ホームレス支援のた めの社会保障制度 (若者等問題と社会 保障等)	・ホームレス支援活動において必要となる労働保険制度に関する知識を習得し、支援における制度活用法を学ぶ。 ・若年層の不安定雇用の増加、雇用不安の現状にふれながら、若者をめぐる社会保障制度の変遷とホームレス予防の課題について理解する。
ホームレス支援 支援技術論	ホームレス支援のた めの就労支援と仕事 づくり・起業支援	・社会的就労＝三本柱の就労の多様性を理解し、就労支援に必要な知識と技術を習得する。 例)就業相談、就業訓練、資格取得支援、ハローワークとの連携、職場との調整、就業先の情報提供、仕事の提供、就業の保証人提供、福祉的就労支援、ボランティアワーク提供 等。 ・起業の事例を通して仕事づくりについて学ぶ。 ※生活保護の「生業扶助」活用など事例の収集等が課題となる。
支援技術論	地域生活移行支援 ケアプラン作成技術	・地域生活移行後に安定した生活を送るための、アフターケアプラン作成のための見立ての視点を学ぶ。 ※事例検討を行い、ケアプランやリプランの方法を学ぶ(ワークショップ方式)。 ・実際にケアプランを作成し、レポートにまとめ提出。※教材作成。

■ 講義とは別に、「現場視察」など、エクスカージョンを設ける。カリキュラムとしては、オプションである。

表5 マネジメントコースのカリキュラム案（講義内容の・印は講義ポイント、※印は留意点である）

大項目	小項目	講義内容
支援組織運営論	ホームレス支援団体のための経営・経理 I	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO や社会的企業とは何かその概要について学ぶ。支援の担い手としてのマネジメントを習得を目指す。 ・ソーシャルファームなどその他の経営形態についても理解し、視野を広げる。 ・ホームレス支援における「社会性」のもつ意味を理解し、共有することを目指す。
支援組織運営論	ホームレス支援組織のための経営・経理 II（事業資金論を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・各種法人（NPO 法人・社会福祉法人）、団体の経営と管理運営について学ぶ。 ・社会的企業・ソーシャルファームとしての団体の経営と管理運営。 ・事業運営を通して資金活用方法について学ぶ。
支援組織運営論（外部資金）	ホームレス支援組織のための公的資金の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・公的資金の活用と留意点について学ぶ。 ・助成金の紹介、助成金の申請方法を学ぶ。 ※実際の申請文書を通して ・民間資金の活用方法について学ぶ。
	交流会	
支援組織運営論	ホームレス支援組織のための寄付カンパと広報	<ul style="list-style-type: none"> ・広報(活動の報告・カンパ依頼)の方法(多くの事例から学ぶ)
支援組織運営論（人材育成）	ホームレス支援ボランティア組織育成・ボランティア人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア組織の育成について学ぶ。 ・ボランティア団体における人材育成について考える。 ※可能であればワークショップ形式。
支援組織運営論	支援組織における人事管理	<ul style="list-style-type: none"> ・人事管理の基礎を理解する。 ・NPO組織内の人事管理について理解する。
支援組織運営論（個人情報管理）	ホームレス支援のための個人情報管理技術とケアへの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・データ統計作成の意義と目的及び方法の概要について理解する。 ・データ統計作成における倫理や個人情報保護について理解する。 ・データ統計作成の意義と目的及び方法の概要について理解する。 ・個人データベース作成・データ統計作成・・・IT 技術者との連携等 NPO-PLUS
支援組織運営論	ホームレスのための自立支援型施設運営	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型施設の運営について学ぶ。ワークショップ型演習 例) 自立支援センター。 ・借り上げ住宅など自前居住施設の管理・運営について
支援組織運営論	ホームレス支援組織と地域社会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との軋轢を解消するための方法・互助組織について学ぶ。
支援組織運営論	支援組織の経営・管理のこれまでとこれから	<ul style="list-style-type: none"> ・自支援組織の経営と管理についての課題と対応策の概要、レポートで提出。

■講義とは別に、それぞれのコースで、「現場視察」など、エクスカージョンを設ける。

更新コースでは、以下の科目群を置き、これらの科目群のなかから、制度改定に関する内容や時事的な内容について毎年5コマを選んで開講する。

表6 1級の更新科目群（32科目）

大項目	小項目	講義内容	
支援本質論	「野宿者」の歴史と支援	・「野宿者」の歴史、またこれまでの「ホームレス」支援について学ぶ。	
支援本質論	ホームレス自立支援法	・ホームレス支援法の体系とその具体的内容について理解する。	
支援本質論	諸外国のホームレス対策	・諸外国における社会保障制度の概要、ホームレス対策について理解する。	
支援本質論	ホームレス支援専門員の役割	・ホームレス支援専門員の役割と意義について理解する。 ・「伴走型支援」について理解する。 ・総合的かつ包括的な支援と多職業連携の意義と内容について理解する。	
支援本質論	政策提言	・ホームレス支援における政策提言の重要性と意味を理解し、その方法を学ぶ。	
ホームレス支援のための各論	心理学理論と心理的支援	・心理学理論による人の理解とその技法の基礎について理解する。 ・日常生活と心の健康との関係について理解する。	
ホームレス支援のための各論	幻聴	・ホームレス支援活動において必要となる幻聴に関する基本的知識を習得する。 ・幻聴症状を抱える方の生活実態(どのような生活困難があるか)を知り、支援対象者への理解を深める。	※基礎的理解
ホームレス支援のための各論	身体障害	・ホームレス支援活動において必要となる身体障がいに関する基本的知識を習得する。 ・身体障がい者の生活実態(どのような生活困難があるか)を知り、支援対象者への理解を深める。	※障害者自立支援法と障害への対応等
ホームレス支援のための各論	性同一性障害	・ホームレス支援活動において必要となる性同一性障害に関する基本的知識を習得する。 ・性同一性障害をもつ支援対象者への理解を深める。	※多様な障害についての理解
ホームレス支援のための各論	児童養護	・児童養護の基礎や入所施設について学ぶ	
ホームレス支援のための各論	結核	・ホームレス支援活動において必要となる結核に関する基本的知識を習得する。 ・結核を患う方の生活実態(どのような生活困難があるか)を知り、支援対象者への理解を深める。	※病気に対する知識と支援 結核と感染症等の理解
ホームレス支援のための各論	高齢者	・ホームレス支援活動において必要となる高齢者に関する基本的知識を習得する。 ・高齢者の生活実態(どのような生活困難があるか)を	※高齢者生活に固有の問題と社会的孤立

		知り、支援対象者への理解を深める。	
ホームレス支援のための各論	認知症	・ホームレス支援活動において必要となる認知症に関する基本的知識を習得する。 ・認知症を抱える方の生活実態(どのような生活困難があるか)を知り、支援対象者への理解を深める。	※高齢者介護問題の理解
ホームレス支援のための社会保障論	社会保障制度論Ⅱ	・現代日本の社会保障制度の体系と概要について理解する。	※制度変容の全体像の理解 ※セーフティネットなどを説明する
ホームレス支援のための社会保障論	医療保障制度	・ホームレス支援活動において必要となる医療保障制度に関する知識を習得し、支援における制度活用法を学ぶ。	※対象者として高齢者が想定されるため、医療保障と保健医療サービスは確認のためにも必要
ホームレス支援のための社会保障論	介護保障制度	・ホームレス支援活動において必要となる介護保険に関する知識を習得し、支援における制度活用法を学ぶ。	※介護保険は制度改定があるため。また自治体による介護保険外サービス活用
ホームレス支援のための社会保障論	労働保険制度	・ホームレス支援活動において必要となる労働保険制度に関する知識を習得し、支援における制度活用法を学ぶ。	※雇用保険制度等制度改定と「セーフティネット」解説
ホームレス支援のための社会福祉制度	権利擁護と成年後見人制度	・ホームレス支援活動において必要となる権利擁護や成年後見人制度に関する知識を習得し、支援における制度活用法を学ぶ。	※事例紹介を通じて
ホームレス支援のための公的扶助	生活保護制度	・ホームレス支援活動において必要となる生活保護制度に関する知識を習得し、支援における制度活用法を学ぶ。	※自治体毎の運用、「通達」等の動向把握がいるため、また、生活保護に対する新扶助創設やケアに対する経費など問題にも触れる
ホームレス支援のための更生保護	更生保護制度	・ホームレス支援活動において必要となる更生保護制度に関する知識を習得し、支援における制度活用法を学ぶ。	※対応になれていないため
ホームレス支援の本質論	現代社会論	・時に応じたタイムリーな話題について知識を習得する。	※現況理解は、更新時に行うが、時機に適ったテーマ設定、委員会が検討する。
ホームレス支援のための制度論と支援技術(各論)	居宅設置支援	・居宅設置に必要な知識と技術を習得する。 例)住居設定のための相談、居宅探し支援、不動産会社との調整(契約)、低廉な家賃の住宅を紹介、物件保有者(大家)との交渉・調整、敷金・礼金貸付、施設入所に係る手続き 等。	

	居宅維持・転居支援技術	・居宅設置・転居支援に必要な知識と技術を習得する。 金貸付、引越しサービス・荷物運び、施設入所に係る手続き等。	※アパート住人との関係調整、居宅探し支援、不動産会社との調整(契約)、住居の保証人提供、敷金・礼
	健康・医療支援技術	・健康・医療支援に必要な知識と技術を習得する。 例)健康チェック、健康診断の促し、健康診断相談会の実施、医療行為、看護行為、通院付添、入院見舞、入退院時の支援、入院時の日用品購入の手伝い、病院カンファへの参加、手術時付添い、服薬管理等。	
	就労・就労継続・起業支援技術	・就労支援に必要な知識と技術を習得する。 例)就業相談、就業訓練、資格取得支援、ハローワークとの連携、職場との調整、就業先の情報提供、仕事の提供、就業の保証人提供、福祉的就労支援、ボランティアワーク提供等。	※三本柱の「社会的就労」の理解と開発のため
	社会保障制度利用	・生活保護申請、介護保険申請支援、障がい者・療育手帳取得支援、年金受給支援、雇用保険取得受給支援、健康保険取得支援、ヘルパーとの連携、施設(救護・GH・民間施設)入所支援・連携等。	※生活保護者の地域生活上抱える問題と解決策
	金銭・貴重品管理	・金銭・貴重品管理支援に必要な知識と技術を習得する。 例)積立、生活費管理、家賃・光熱費振込代行、貴重品管理等。	※金銭管理と教育は一つに。個人の権利との関係など難しい側面があるため
	法律的課題解決支援	・法律的課題解決支援に必要な知識と技術を習得する。 例)弁護士・司法書士(法テラス)との連携、法律相談会の開催、債務処理、獄中者への対応等。	
	女性支援技術	・女性支援に必要な知識と技術を習得する。	※女性・外国人など対象者別の個別課題について
地域生活移行後の支援技術(「関係性」回復支援について)	コーディネート	・家族との関係回復、地域との関係回復、支援者との関係構築、自立者との関係構築のコーディネート支援に必要な知識と技術を習得する。 ※文化サークル等との連携、近隣住民との連携、市民センター講座の紹介、ボランティア参加、地域住民との交流の場所・仕組み作り、詩篇対象者間の交流の場所・仕組み、交流会・食事会の開催、話し相手、散歩仲間、食事に行く、他の支援団体・施設へ紹介等。	※「コーディネート」概念、「関係性」回復といった用語の理解
	生きがい	・生きがい創りの為の起業支援、就労支援、社会参加	※いきがいと看取りについても、

		支援、時間・空間の共有支援に必要な知識と技術を習得する。※農業・林業・清掃・便利屋の起業、ボランティア参加、フリースペースの提供、旅行。	なれていないため、更新時に理解を深める
支援者棚卸実践	支援自身の振り返り	・支援者自身が自分自身の生育暦を洗い出し、支援者自身の立場の相対する。	※実習として面接技術を習得

※講義時間について、一律に90分とせず、2時間程度を確保することも選択肢としてありうる。

表7 マネジメントコースの更新科目群（14科目）

小項目	講義内容	
ボランティアの育成と組織	・ボランティア組織の育成について学ぶ。 ・ボランティア団体における人材育成について考える。	※新規：人材確保・定着と経営
自立者による互助組織の運営	・自立者による互助組織運営の方法を学ぶ。	※当事者組織・セルフヘルプグループ形成
NPO とは何か	・NPO の概要について学ぶ	※トップマネジメントの講話含む
経営・経理	・各法人(NPO 法人・社会福祉法人)団体の経営と管理運営について学ぶ。 ・社会的企業・ソーシャルファームとしての団体の経営と管理運営	※経営と経理の積み残している課題
助成金申請技術	・助成金の紹介、助成金の申請方法を学ぶ。	
公的資金論	・公的資金の活用方法について学ぶ。	※事業資金、民間資金、公的資金制度、その後と制度紹介
民間資金論	・民間資金の活用方法について学ぶ。	※事業資金、民間資金、公的資金制度、その後と制度紹介
事業資金論	・事業運営を通して資金活用方法について	
人事管理	・NPO組織内の人事管理について理解する。	
個人データベース作成	・データ作成の意義と目的及び方法の概要について理解する。 ・データ作成における倫理や個人情報保護について理解する。	※ケアのためのプランの現状報告と技術的課題
データ統計作成	・データ統計作成の意義と目的及び方法の概要について理解する。 ・データ統計作成における倫理や個人情報保護について理解する。	通し番号 74 と一緒に
地域との軋轢解消	・地域との軋轢を解消するための方法について学ぶ。	※事例と教訓
自立支援型施設運営	・自立支援型施設の運営について学ぶ。	※自立支援センターの実際と評価
広報	・広報(活動の報告・カンパ依頼)の方法	

※80%以上の出席率（1コマのみ欠席）を求める。

7. 開発プログラムの具体的展開へ向けての課題

ホームレス支援専門員育成プログラムの開発について、主にNPO等の民間支援団体が蓄積されてきたホームレス支援の到達点を踏まえ、炊き出し・巡回相談（夜回り・アウトリーチ）から地域生活移行と移行後の地域生活支援までを含む、一連の支援フローの中で、必要とされるより体系だった知識や支援技術習得できるカリキュラムとして、一定の整理を行った。その特徴は、ホームレス問題の本質的理解を深め、支援技術と既存制度活用ができる知識やより長い経験を必要とする支援技術の習得に対応したカリキュラムや支援対象者に対するアセスメントのための「ケアプラン」と「リプラン」の作成演習などに示されている。これまで、市民向けの人権講座や各種研修講座の中の一つとして「ホームレス」問題が取り上げられることは、90年代後半以降、各地で行われてきた。ただ、ホームレス支援という観点からある意味で「体系」だった制度論や支援技術論の展開は十分なされてはこなかったものと考えられる。ホームレス自立支援法が施行されたが、すでに述べているように法に即した支援施策が展開している自治体は、極めて少ない。

また、ホームレス支援団体には、専任スタッフを配置しホームレス支援システムを構築している大きな団体から支援活動のほとんどをボランティアスタッフに依存している団体まで存在している。また、自治体によってホームレス支援において活用できる社会資源の厚みと制度等の運用にも大きな差異がある。こうした状況のもとでは、ここで開発したホームレス支援専門員育成のためのプログラム・カリキュラムは、モデル事業などの実践を通してはじめて、そのプログラムの有効性を評価できるものとする。実践を通じた整理作業を通じてより体系的で普遍化が図られるものである。その意味で、この育成プログラムのモデル事業の実施が求められているといえよう。

3月11日の東日本大震災により「巨大なハウスレス」状態が発生し、長期的な居住を喪失した生活困難が予想されている今、これまでホームレス支援団体が蓄積してきた経験と知識をより体系的にすることによって、この未曾有の生活困難者への支援も生かされるものとする。

ホームレス支援専門員育成プログラム開発研究会 構成員名簿

(2011年3月31日現在)

奥田 知志	特定非営利活動法人ホームレス支援全国ネットワーク 理事長 特定非営利活動法人北九州ホームレス支援機構 理事長
中山 徹	大阪府立大学 教授
足達 愛湖	特定非営利活動法人ホームレス支援全国ネットワーク 事務局
稲月 正	北九州市立大学 教授
垣田 裕介	大分大学 准教授
立岡 学	特定非営利活動法人ワンファミリー仙台 代表理事
中間 あやみ	大分大学大学院福祉社会科学研究科 院生
野依 智子	独立行政法人国立女性教育会館 研究国際室研究員
森松 長生	特定非営利活動法人北九州ホームレス支援機構 常務理事
吉中 季子	大阪体育大学 講師

参考資料（アセスメント・シート、ケアプラン・シートなど）

ホームレス支援専門員用
アセスメントシート（案）
＜生活歴 1＞

面接日： 年 月 日

面接者：

1. 基本情報

紹介者（個人名）	相談経路・・博多区保護3課、()区保護課、美野島めぐみの家、おにぎりの会、就労支援センター、定着支援センター、抱樸館福岡 その他 ()		
氏名（ふりがな）	生年月日 T/S/H 年 月 日	年令 才	性別 男性 女性
現住所（最終住民票登録地）			
本籍地（国籍）			

2. 生活歴

①生まれてから、学校をでるまでの生活のことを聞かせてください。

② 学校を卒業し、就職してからのことを聞かせてください。

2. 困窮に至った経緯

① いっごろから、どういう理由で、困窮状態（野宿生活）を送っていましたか？

② 困窮状態（野宿）になる前に、どなたかに相談できましたか？（家族や知人、役所など）

③ （野宿の方のみ）

野宿の時困ったり、嫌がらせ（襲撃：石を投げられたり、蹴られたり）を受けたことがありましたか？

ホームレス支援専門員用

アセスメントシート (案)

<生活歴 2>

氏名： _____

1. 困窮時の状況

来福時期	年 月ごろ
困窮(野宿)理由	リストラ 倒産 病気 怪我 ギャンブル 借金 家出 その他 ()
野宿形態	小屋 テント 段ボール 廃車 廃屋 入院中 その他 () 定住型/移動型
困窮時(野宿直前)の住居	アパート、借家、社員寮、社宅、飯場、知人宅、病院、その他 ()

2. 出身・家族

出身地	
家族構成	父() 母() 父方祖父母() 母方祖父母() その他 () きょうだい ()
経済状況	生活は厳しかった ゆとりがあった どちらでもない
生活地	実家 親類方 () 施設
ジェノグラム	

3. 学歴

	学歴	勉強	人間関係/クラブなど
保育所・幼稚園			
小学校	年入学/ 年卒業		
中学校	年入学/ 年卒業		
高校	年入学/ 年卒業		
特別支援学校 (養護学校)	年入学/ 年卒業		
その他 専門学校・短大・大学・ 大学院	年入学/ 年卒業		

4. 職歴(おおよそのものを枠内に記入)

会社名	正式名称：	所在地：		
就労期間	年 月～	年 月まで（	才頃）	
職務内容	職種／具体的な仕事内容：			
賃金	日給月給 月給 時給 日払い	保険	社会保険 健康保険 雇用保険 労災保険	
雇用形態	正社員 契約社員 派遣社員 パート アルバイト 日雇い派遣	離職理由		
住まい				

会社名	正式名称：	所在地：		
就労期間	年 月～	年 月まで（	才頃）	
職務内容	職種／具体的な仕事内容：			
賃金	日給月給 月給 時給 日払い	保険	社会保険 健康保険 雇用保険 労災保険	
雇用形態	正社員 契約社員 派遣社員 パート アルバイト 日雇い派遣	離職理由		
住まい				

会社名	正式名称：	所在地：		
就労期間	年 月～	年 月まで（	才頃）	
職務内容	職種／具体的な仕事内容：			
賃金	日給月給 月給 時給 日払い	保険	社会保険 健康保険 雇用保険 労災保険	
雇用形態	正社員 契約社員 派遣社員 パート アルバイト 日雇い派遣	離職理由		
住まい				

会社名	正式名称：	所在地：		
就労期間	年 月～	年 月まで（	才頃）	
職務内容	職種／具体的な仕事内容：			
賃金	日給月給 月給 時給 日払い	保険	社会保険 健康保険 雇用保険 労災保険	
雇用形態	正社員 契約社員 派遣社員 パート アルバイト 日雇い派遣	離職理由		
住まい				

会社名	正式名称：	所在地：		
就労期間	年 月～	年 月まで（	才頃）	
職務内容	職種／具体的な仕事内容：			
賃金	日給月給 月給 時給 日払い	保険	社会保険 健康保険 雇用保険 労災保険	
雇用形態	正社員 契約社員 派遣社員 パート アルバイト 日雇い派遣	離職理由		
住まい				

5.既往歴

既往歴／病名	病院／受診科	治療状況

6.法律

借金／金額	借入理由	借入先	最終入金・借入	年金担保	専門家への相談
万円					
万円					
万円					
万円					
万円					

7.その他

免許・資格 (複数選択可)	原付 自動二輪 普通自動車(1, 2) 大型自動車(1, 2, 特) 玉かけ フォークリフト 高所作業車 移動式クレーン 天井クレーン 溶接(ガス アーク) 車両系建設機械 土止支保工 電気工事士 調理師 理容師 教員免許 その他()					
結婚歴	未婚 既婚(同居 死別 離別) 婚歴()回 子ども 人 交流(有り/無し)					
生保受給歴	S/H 年 月 日～S/H 年 月 日		福祉/廃止(職権・申請)			
	S/H 年 月 日～S/H 年 月 日		福祉/廃止(職権・申請)			
受給の理由						
その他	趣味・好きなこと					
資産状況	宅地(無し / 有り		m ² ・坪・所在地:)	
	家屋(無し / 有り		m ² ・坪・所在地:)	
	田畑等(無し / 有り		m ² ・坪・所在地:)	
	預貯金(無し / 有り		円・預貯金先)	
	生命保険(無し / 有り・契約者:		加入先:			
	解約返戻金:		円		入院給付金: 円/日)	

ホームレス支援専門員用

アセスメントシート（案）

<現在>

面接日： 年 月 日

面接者：

氏名： _____

I 就労

1. 今、なにかお仕事をしていますか？どのようなお仕事ですか？

会社名	正式名称：	所在地：
就労期間	年 月～ 年 月まで（ 才頃）	
職務内容	職種／具体的な仕事内容： 就労時間 時間 就労日数 日	
賃金	日給 月給 時給 日払い 給与： 円	保険 社会保険 健康保険 雇用保険 労災保険
雇用形態	正社員 契約社員 派遣社員 パート アルバイト 日雇い派遣	離職理由

免許・資格	前掲に追加があるか？（ ）
-------	---------------

2-1. (仕事をされている方) 今後、今のお仕事はどのようにしていきたいですか？

2-2. (仕事をされていない方) 今後、就労に関して、どのような希望を持たれていますか？

3. (関係者の方へ) かかわっておられる方から見て、就労面について、どのようなことが必要だと思われますか？

4. 1～3までの質問を踏まえて、どのような支援を考えるか？

Ⅱ生活

1. 今、どのようなところにお住まいですか？

住み心地はいかがですか？（周囲の環境、家具や家電などの物品、設備など）

種類	民間アパート	市(県)営団地	一軒家	グループホーム	施設
不動産会社	保証人（保証協会： /保証人バンク：法人・個人）				
利便性	スーパー	コンビニ	病院	銀行	バス停 JR
騒音	隣・上下の部屋 アパートの周囲				
対人関係	あいさつ程度	付き合いがある	付き合いはない	民生委員	町内会

2. (ご本人へ) 今後、今のお住まいはどのようにしていきたいですか？

3. (関係者の方へ) かかわっておられる方から見て、どのようなことが必要だと思われますか？

4. 食事はどんなふうにありますか？（自炊、外食、お惣菜を買ってくる、回数 など）

5. (ご本人へ) 今後、食生活はどのようにしていきたいですか？

6. (関係者の方へ) かかわっておられる方から見て、食生活についてどのようなことが必要だと思われますか？

7.1～6 までの質問を踏まえて、どのような支援を考えるか？（物理的問題、安否確認、炊事など）

Ⅲ健康

1. 今、治療中の病気(心身の病気、怪我など)がありますか？

(あれば) どちらで治療をしていますか？ (なければ) 今何か気になる症状はありますか？

病名	病院	受診科	主治医	服薬	治療期間/その他のケア
自覚症状	頭痛 腹痛 咳 痰 関節痛 その他 ()				

2. 身長、体重、足のサイズ、服のサイズなど教えてください。

身体	身長：	体重：	足のサイズ：	服のサイズ：
	その他：	血液型：		

3. 生活習慣や嗜好について教えてください。

生活習慣	たばこ ()本/日	飲酒 ()杯/日 (週 日)
嗜好	ギャンブル (パチンコ、競艇、競馬、競輪) その他 ()	
	頻度：	

4. (ご本人へ)

① (治療中の場合) 今後、治療はどのようにしていきたいですか？

② (未治療の場合) 今後、病院受診はどのようにしていきたいですか？

③ (生活習慣) 今後、どのようにしていきたいですか？

5. (関係者の方へ) かかわっておられる方から見て、どのようなことが必要だと思われますか？

6. 1～5までの質問を踏まえて、どのような支援を考えるか？

IV 社会保障

1. 今利用している、社会保障(例：生活保護、年金受給、失業保険など)は何かありますか？

2. 年金や健康保険のことを、詳しく教えてください。

① 年金

年金	受給状況	受給開始(予定年月)	金額(見込額)
国年	/受給見込無		
厚年	/受給見込無		
共済			
企業			
船員			
障害			
恩給			

② 各種手当等

保険	雇用 労災 その他()
健康保険	社会保険 国民健康保険
生活保護	年 月～ 受給中 福祉/担当 CW: /申請中/停止中/廃止
その他の 手当等	公害 乳児医療 母子医療 児童手当 児童扶養 特児扶養 特障害手当 傷病手当 結核 老人医療 社協等貸付金制度

③ 障害手帳

障害手帳	級	取得年(更新年)	初診時の病院
身体障害者手帳			
知的障害者手帳			
精神保健福祉手帳			
取得可能性は?	医師に病状と初診日確認		

④ 介護保険

介護保険			
介護度	要支援(1 2) 要介護(1 2 3 4 5) 非該当	判定日	
ケアプラン事業所	事業所名	連絡先 ケアマネ	
ヘルパー事業所	事業所名	連絡先	

サービス名	頻度(曜日・回数・時間)	事業所名・連絡先
訪問看護		
デイケア・デイサービス		

⑤ 障害福祉

障害福祉			
障害区分認定		担当自治体	担当者：
サービス内容	頻度(曜日・回数・時間)	事業所名	
訪問看護			
訓練等給付			

⑥ 訪問看護

訪問看護			
事業所名	連絡先	担当者	頻度(曜日・回数・時間)

3. (ご本人へ) 今後はどのような制度を利用していきたいですか？

4. (関係者の方へ) かかわっておられる方から見て、どのような制度が必要だと思われますか？

5. 1～4までの質問を踏まえて、どのような支援を考えるか？

V 人間関係

1. ふだん、電話をしたり遊びに行ったりするような家族や知り合いがいますか？

2. (ご本人へ)

今後、知り合いや友人との関係をどのようにしていきたいですか？

ご家族との連絡などをとってみたいと思いますか？

3. (関係者の方へ) かかわっておられる方から見て、どのような人間関係が必要と思われますか？

4. 1～3までの質問を踏まえて、どのような支援を考えるか？

VI 法律

1. 現在、法律家への相談をしていますか？（No の場合は2へ）

どのようなことを相談されていますか？

借金／	金額	借入理由	借入先	最終入金・借入	年金担保	専門家への相談
	万円					
	万円					
	万円					

滞納	税金	家賃	携帯電話料金	電気・ガス・水道代	その他（ ）
その他	養子縁組	離婚	遺産相続	その他（ ）	

2.（ご本人へ）今後、何か相談したいこと、心配なことはありますか？

3.（関係者の方へ）かかわっておられる方から見て、どのような支援が必要と思われますか？

4. 1～3までの質問を踏まえて、どのような支援を考えるか？

VII金銭

1. 今、収入はどのくらいですか？

収入の種類	金額
給与	円
年金	円
生活保護	円
失業保険	円
その他	円
合計	円

2. お金はどのように管理していますか？（○をつける）

自分で	家計簿をつけている つけていない
支援団体で	抱樸館 権利擁護 成年後見人 その他（ ） 頻度： 金額：

3. お金の使い方について、困った経験はありませんか？（月末お金が足りなくなったことなど）

家賃	円	食費	円
電気	円	ガス	円
水道	円	電話	円
医療費	円	嗜好品	円
交通費	円	遊興費	円
	円	合計	円

4. （ご本人へ）今後の生活費のやりくりや貯金のことを、どのようにしたいと思いませんか？

5. （関係者の方へ）かかわっておられる方から見て、どのような支援が必要と思われますか？

6. 1～5までの質問を踏まえて、どのような支援を考えるか？

Ⅷ生きがい

1. 今、時間のあるときにはどんなことをしていますか？どれくらいしていますか？（頻度）

趣味 暇つぶしのようなもの 好きなこと	釣り パチンコ 本を読む（小説、時代物など） バッティングセンター 映画 カラオケ スポーツ観戦 囲碁・将棋 絵を描く 知人と飲みに行く その他（ ）
ボランティア	シルバー人材センター 抱樸館 美野島の炊き出し その他（ ） 具体的な内容（ ）

2. （ご本人へ）一度やってみたいことはどんなことですか？

（一番幸せだったことは？楽しいことは？など）

3. （関係者の方へ）かかわっておられる方から見てどのようなことがあれば、毎日が充実してくると思われませんか？

4. 1～3までの質問を踏まえて、どのような支援を考えるか？

Ⅸその他

面接者所感：

ニーズの整理

No.1

作成日: 年 月 日	第 回 目
氏名:	担当PS:
関係者(所属・氏名):	担当CM:

<9つの領域ごとのニーズ>

(就労)	
本人:	
関係者:	
ニーズ:	

(生活)	
本人:	
関係者:	
ニーズ:	

(健康)	
本人:	
関係者:	
ニーズ:	

(社会保障)	
本人:	
紹介者:	
ニーズ:	

(人間関係)	
本人:	
関係者:	
ニーズ:	

(法律)	
本人:	
関係者:	
ニーズ:	

(金銭)	
本人:	
関係者:	
ニーズ:	

(生きがい)	
本人:	
関係者:	
ニーズ:	

<総合的なニーズ>	

ケアプランシート(初回)

作成日：
作成者：

氏名：
総合的な支援の目標

9つの領域ごとの目標

目標	内容	相談先	頻度	期間

目標	内容	相談先	頻度	期間

目標	内容	相談先	頻度	期間

目標	内容	相談先	頻度	期間

目標	内容	相談先	頻度	期間

目標	内容	相談先	頻度	期間

目標	内容	相談先	頻度	期間

目標	内容	相談先	頻度	期間

目標	内容	相談先	頻度	期間

私は上記ケアプランを確認しました。
年 月 日

氏名



ホームレス支援専門員用

リプランシート(CM)

面接日： 年 月 日

面接者：

氏名： _____

I 就労

1. 仕事に関するプランはどうだったでしょうか？（ケアプランシートを確認しながら）

<ケアプランシートの目標・内容についての評価>

	評価	状況
目標	完了 未了 中途 継続	
内容 ①	完了 未了 中途 継続	
②	完了 未了 中途 継続	
③	完了 未了 中途 継続	
④	完了 未了 中途 継続	
⑤	完了 未了 中途 継続	

2. 今、仕事に関して困っていることや何か相談したいことはありますか？

3. （関係者の方へ）かかわっておられる方から見て、就労面について必要なことはありますか？

関係者名：

4. 1～3までの質問を踏まえて、どのような支援を考えるか？

Ⅱ 生活

1. 住まいや食事などについてのプランはどうだったでしょうか？

	評価	状況
目標	完了 未了 中途 継続	
内容 ①	完了 未了 中途 継続	
②	完了 未了 中途 継続	
③	完了 未了 中途 継続	
④	完了 未了 中途 継続	
⑤	完了 未了 中途 継続	

2. 今、住まいのことや食事のことで困っていることはありますか？

3. (関係者の方へ) かかわっておられる方から見て、住まいや食事についてどのようなことが必要だと思われませんか？

関係者名：

4. 1～3の質問を踏まえて、どのような支援を考えるか？（物理的問題、安否確認、炊事など）

Ⅲ 健康

1. 健康についてのプランはどうだったでしょうか？

<ケアプランシートの目標・内容についての評価>

	評価	状況
目標	完了 未了 中途 継続	
内容 ①	完了 未了 中途 継続	
②	完了 未了 中途 継続	
③	完了 未了 中途 継続	
④	完了 未了 中途 継続	
⑤	完了 未了 中途 継続	

2. 今、健康のことについて、困っていることはありますか？

3. (関係者の方へ) かかわっておられる方から見て、健康についてどのようなことが必要だと思われますか？

関係者名：

4. 1～3までの質問を踏まえて、どのような支援を考えるか？

IV 社会保障

3. 社会保障のプランについてはどうだったでしょうか？

<ケアプランシートの目標・内容についての評価>

	評価	状況
目標	完了 未了 中途 継続	
内容 ①	完了 未了 中途 継続	
②	完了 未了 中途 継続	
③	完了 未了 中途 継続	
④	完了 未了 中途 継続	
⑤	完了 未了 中途 継続	

4. 今、社会保障のことについて、困っていることはありますか？

5. (関係者の方へ) かかわっておられる方から見て、制度の利用についてどのようなことが必要だと思われ
ますか？

関係者名：

6. 1～3までの質問を踏まえて、どのような支援を考えるか？

V 人間関係

1. 人との付き合いについてのプランについてはどうだったでしょうか？

<ケアプランシートの目標・内容についての評価>

	評価	状況
目標	完了 未了 中途 継続	
内容 ①	完了 未了 中途 継続	
②	完了 未了 中途 継続	
③	完了 未了 中途 継続	
④	完了 未了 中途 継続	
⑤	完了 未了 中途 継続	

2. 今、人間関係のことについて、困っていることはありますか？

3. (関係者の方へ)かかわっておられる方から見て、人間関係についてどのようなことが必要だと思われますか？

関係者名：

4. 1～3までの質問を踏まえて、どのような支援を考えるか？

VI 法律

2. 今までの法律相談に関するプランについてはどうでしたか？

<ケアプランシートの目標・内容についての評価>

	評価	状況
目標	完了 未了 中途 継続	
内容 ①	完了 未了 中途 継続	
②	完了 未了 中途 継続	
③	完了 未了 中途 継続	
④	完了 未了 中途 継続	
⑤	完了 未了 中途 継続	

2. 今、法律相談関係で、困っていることはありますか？

3. (関係者の方へ) かかわっておられる方から見て、法律相談ではどのような支援が必要と思われますか？

関係者名：

4. 1～3までの質問を踏まえて、どのような支援を考えるか？

Ⅶ金銭

4. これまでの金銭についてのプランは、どうでしたか？

<ケアプランシートの目標・内容についての評価>

	評価	状況
目標	完了 未了 中途 継続	
内容 ①	完了 未了 中途 継続	
②	完了 未了 中途 継続	
③	完了 未了 中途 継続	
④	完了 未了 中途 継続	
⑤	完了 未了 中途 継続	

2. 今お金の使い方について、困ったことはありますか？

3. (関係者の方へ)かかわっておられる方から見て、お金の面に関してどのような支援が必要と思われますか？

関係者名：

4. 1～5までの質問を踏まえて、どのような支援を考えるか？

Ⅷ生きがい

1. これまでの生きがいについてのプランはいかがでしたか？

<ケアプランシートの目標・内容についての評価>

	評価	状況
目標	完了 未了 中途 継続	
内容 ①	完了 未了 中途 継続	
②	完了 未了 中途 継続	
③	完了 未了 中途 継続	
④	完了 未了 中途 継続	
⑤	完了 未了 中途 継続	

2. 生きがいについて、何か思いついたこと、相談したいことはありますか？

3. (関係者の方へ) かかわっておられる方から見てどのようなことがあれば、毎日が充実してくると思われませんか？

関係者名：

4. 1～3までの質問を踏まえて、どのような支援を考えるか？

面接者所感: